

2020年4月28日
全国港湾19発第87号

四役・中央執行委員
各 単組委員長
地区港湾議長(委員長)


全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



第6回戦術委員会の討議経過と当面の取り組み方針に関する指示

4月28日に開催した第6回戦術委員会は、コロナウイルス対策、20春闘の課題などについて討議し、当面の課題について意思統一した。同委員会の討議経過と当面の取り組みについて下記の通り報告し、各単組・地区港湾の当面の取り組み体制を準備さるよう指示する。

記

1. 新型コロナウイルス禍に関する討議経過と取り組み方針

- (1) 各単組・地区港湾・職場組合員から、4/27までに10地区、100を超える職場の200件余のコロナ禍に対する不安と要望が寄せられている。声を寄せられた多くの皆さんに感謝するとともに、これらの声を、今後も生かした取り組みを進めることとする。
- (2) 4/24日の労使協議において、組合から、マスク・消毒液の確保、「3密」を回避する安全対策などは当然として、休業となっても安心して対応できる「補償」が大事だと強調した。日港協は、公的制度の活用による対策を検討していると回答し、「労使が行政に働きかけていく」方向を確認したことの重要性を、産別としての共通認識とした。
- (3) そのうえで、連休明けには、「休業補償」についての公的制度の把握(行政からのヒヤリングを含む)を取り組み、労使双方で行政への働きかけを進めることを確認した。
- (4) また、これを機に「伝染性の禍」に備える産別制度確立も展望することを確認した。

2. 20春闘についての当面の方針について

- (1) 4/24の労使協議では、日港協に20春闘要求への「文書回答」、交渉方法は工夫することを提案した。日港協は、文書回答を含めた交渉方法は検討するとし、今後は事務局間で調整することを確認した。
- (2) 戦術委員会は、先行き不透明な中でも、産別春闘交渉を進めることが必要であり、産別交渉が進まなければ、個別賃上げも進まないとの認識で一致し、連休明けから、産別交渉の具体的な動きをつくり、産別に合せて、個別賃上げの交渉に取り組むことを確認した。
- (3) 20春闘の今後の取り組みテンポとして、産別・個別賃上げともに、5月中の解決を目指すことを確認した。したがって、産別の動きに連動して、個別賃上げ交渉を進めていくよう取り組むことを確認したので、各単組は、このための体制を作るよう要請する。

以上